

本部長指示事項

- 1 さいたま市新型インフルエンザ等対策本部を3月22日に廃止する。
今後、さいたま市新型コロナウイルス危機対策本部で、引き続き対応を行っていく。
- 2 市民利用施設については、徹底した感染防止策をとったのち、準備が整い次第、段階的に原則再開する。
再開に伴う感染防止策などについては、市民の皆様にご丁寧な説明を行うこと。
また、市主催等のイベントについては、3月31日まで原則中止又は延期とする。
- 3 高齢者施設の職員等や新規入所者のPCR検査等が着実に実施されるよう更なる勧奨や周知徹底等を図ること。
- 4 各局区は、基本的な感染防止対策の徹底に加え、飲食を伴う花見や、歓送迎会といった大人数での宴会、感染防止対策がとられていない状況でのカラオケなどは、避けていただくよう周知すること。